



国海政第27号

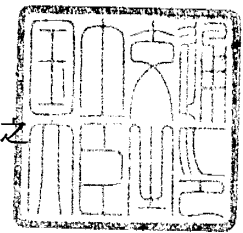
平成16年6月18日

船員中央労働委員会

会長 青山善充 殿

国土交通大臣臨時代理

国 務 大 臣 亀 井 善 之



最低賃金の改正に関する諮問について

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第16条の3及び第40条の規定に基づき、漁業（遠洋まぐろ）最低賃金（平成14年国土交通省最低賃金公示第2号）及び漁業（大型いか釣り）最低賃金（平成14年国土交通省最低賃金公示第3号）を改正することについて、貴委員会のご意見を承りたく諮問いたします。